

平成 28 年度（平成 27 年度対象）  
教育委員会の点検・評価  
（案）

平成 28 年 9 月  
愛媛県教育委員会



■ はじめに	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価結果の構成	2
■ 点検・評価結果	3
基本方針1 社会総がかりで取り組む教育の推進	4
基本方針2 安全・安心な教育環境の整備	8
基本方針3 確かな学力を育てる教育の推進	12
基本方針4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	18
基本方針5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	24
基本方針6 特別支援教育の充実	28
基本方針7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成	32
基本方針8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり	36
基本方針9 文化財の保存活用と美術館の充実整備	40
■ 平成27年度点検・評価における課題への対応状況	43
■ 教育委員会活動報告	49
■ 実施状況報告	55
基本方針1 社会総がかりで取り組む教育の推進	56
基本方針2 安全・安心な教育環境の整備	61
基本方針3 確かな学力を育てる教育の推進	65
基本方針4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	73
基本方針5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	82
基本方針6 特別支援教育の充実	85
基本方針7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成	89
基本方針8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり	95
基本方針9 文化財の保存活用と美術館の充実整備	99
■ 参考資料	103
平成27年度愛媛県教育基本方針・重点施策	104



## はじめに

### 1 趣旨

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20 年 4 月から全ての教育委員会は、毎年、学識経験者の知見を活用して、事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。

県教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本県の教育行政の指針である「愛媛県教育基本方針・重点施策」に基づき実施した施策・事業とし、平成 27 年度の基本方針 9 項目に基づく重点施策 75 事業等について評価を行いました。

#### 【平成 27 年度教育基本方針】

- 基本方針 1 社会総がかりで取り組む教育の推進
- 基本方針 2 安全・安心な教育環境の整備
- 基本方針 3 確かな学力を育てる教育の推進
- 基本方針 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進
- 基本方針 5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
- 基本方針 6 特別支援教育の充実
- 基本方針 7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
- 基本方針 8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり
- 基本方針 9 文化財の保存活用と美術館の充実整備

### 3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の御意見、御助言をいただきました。御意見をいただいた方々は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
愛媛大学大学院教育学研究科教授	露 口 健 司
聖カタリナ大学人間健康福祉学部教授	長 尾 由 希 子
いよぎん地域経済研究センター調査部長	二 宮 秀 介

(50 音順)

## 4 点検・評価結果の構成

### (1) 基本方針

点検・評価の対象を「平成 27 年度愛媛県教育基本方針・重点施策」に掲げる 9 の基本方針にまとめ、方針毎に点検・評価しています。

### (2) 方針の概要及び成果指標

基本方針の方向性を説明し、基本方針毎に成果指標を設定するとともに実績値を記載しています。

### (3) 実施状況

#### ① 重点施策

基本方針毎に整理した重点施策を掲げています。

#### ② 重点施策の実施状況

重点施策の実施状況及び成果を記載しています。

### (4) 学識経験者意見

外部の方々からいただいた主な意見を掲載しています。

### (5) 評価

施策・事業の実施状況及び外部の方々の意見を参考にしながら、主要項目ごとに評価を行っています。

## ○前回評価における課題への対応状況

点検・評価結果の参考として、前回(平成 27 年度)点検・評価の評価のうち対応を要する項目について、評価後の対応状況を掲載しています。

## ○実施状況報告について

点検・評価結果の参考として、点検・評価の対象とした施策・事業について、個別の実施状況及び成果を掲載しています。

なお、成果指標をはじめ以下に記載している「小学校」や「中学校」とは、特に記載がない限り、「公立小学校」や「公立中学校」を意味しており、「中学校(中学・中学生)」は県立中等教育学校(前期)を含みます。また、「県立高校(県立高校生)」または「高等学校」とは、県立中等教育学校(後期)を含み、「県内高校(県内高校生)」とは、県内全て(国立、県立及び私立)の高校を意味しており、中等教育学校(後期)を含みません。

# 点検・評価結果

## 基本方針 1 社会総がかりで取り組む教育の推進

### 【方針の概要】

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域、企業等が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
「えひめ教育月間」関連事業実施件数	1,322 件	1,317 件	1,350 件

- 「えひめ教育月間（11月）」中に県内教育機関（各学校、公民館、関係団体等）で実施された関連事業の実施件数
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及・定着度を示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
放課後子ども教室の設置箇所数	79 箇所	86 箇所	100 箇所

- 地域住民の参画を得て実施した放課後子ども教室の箇所数

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
県立高校の自己評価の評価内容を改善した学校の割合	81.0%	83.6%	100%

- 全県立高校で実施している自己評価における評価項目や具体的目標設定を前年度分から見直している学校の割合
- 魅力ある教育環境の充実度を示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
子どもの教育活動支援や家庭教育支援等に携わった地域住民の人数	82,383 人	82,718 人	94,000 人

- 学校・家庭・地域の連携による教育の推進状況を示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
今住んでいる地域の行事への児童生徒の参加割合	68.1%	67.4%	69.5%

- 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査により把握
- 地域住民との交流や体験を行った児童生徒の割合の増加を客観的に示す指標



## 【実施状況】(P56～60 参照)

### (1) 重点施策

- 学校・家庭・地域の連携強化
  - ・学校・家庭・地域連携推進事業
  - ・地域を担う心豊かな高校生育成事業
  - ・地域人材を活用した土曜教育推進事業
  - ・社会総がかりの学校教育支援推進事業
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及
  - ・「えひめ教育の日」関連事業の実施
- 家庭の経済的負担の軽減
  - ・公立高等学校等就学支援金補助
  - ・公立高等学校等奨学給付金交付事業
  - ・修学旅行バス料金補助

### (2) 重点施策の実施状況

学校・家庭・地域の連携を強化するため、愛媛県学校・家庭・地域連携推進協議会による事例研究や成果発表のほか、県内の幼稚園及び小・中・高等学校の保護者、学校・社会教育関係者等が一堂に会する「愛媛の保護者と教師の集い」を実施するとともに、地域の実情に応じて組み合わせて実施する「学校支援地域本部」、「放課後子ども教室」、「家庭教育支援」の取組を支援したほか、学校の教育活動に対して支援・助言ができる企業・団体等をデータベース化するなど、充実した教育活動の支援に努めました。

また、高校生に地域社会の一員としての自覚を持たせ、他者を思いやる心や自己を肯定し大切にすることを育むため、地域の活性化に貢献する活動や、地域の様々な世代の人々との交流活動等に取り組みました。

学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者等で構成する愛媛県土曜教育支援推進協議会において構築している土曜日の教育支援体制のもと、高校7校に地域の多様な人材や企業等の社会資源を活用したプログラムを企画・実施できるコーディネーターや外部講師である土曜教育推進員を配置し、地域と連携した多様な学習プログラムを実施したほか、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、県内教育団体で構成する「えひめ教育の日」推進会議による「えひめ教育の日」推進大会やフェスティバルの開催のほか、11月の「えひめ教育月間」中に学校や公民館等で実施する教育関連事業の実施について積極的に支援しました。

さらに、高校生等が家庭の経済状態にかかわらず安心して教育を受けることができるよう、一定の収入未済の世帯に対して、就学支援金や奨学のための給付金を支給したほか、貸切バスの料金制度変更に伴い、修学旅行に係る費用の増額分を緊急避難策として支援することにより、小・中学生の保護者の負担軽減を図りました。

### 【学識経験者意見】

- ・放課後子ども教室の設置は、放課後の生活・学習環境の保障であり重要な施策です。引き続き増設を継続するとともに、質・量の充実を図りながら事業を実施していくことが期待されます。
- ・地域人材を活用した土曜教育推進事業は、教育効果と地域活性効果が顕著な充実した内容であることから、小・中学校への拡充が必要であると思います。
- ・家庭の経済的負担の軽減施策については、保護者の認識不足による申請漏れがあると推察されるため、目を詰めた周知活動を期待します。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・放課後子ども教室の設置箇所数の増加をはじめ、学校・家庭・地域連携推進事業の全市町における実施、地域や企業・団体等の協力による土曜教育推進事業や学校教育支援推進事業の実施など、社会総がかりで子どもたちの健やかな成長を支えようとする意識が広がっています。
- ・一部の指標については前年度を下回っており、目標値に向けて工夫した取組が必要です。

### 〔重点施策〕

#### ○学校・家庭・地域連携推進事業

- ・本事業を活用した教育支援活動が、初めて補助対象である市町全て（19市町。松山市は国と直接実施）で実施されたほか、教育関係者等が一堂に会し、学校・家庭・地域の連携・協力の方向性について協議するなどの取組を通じて、社会総がかりの教育支援体制づくりの重要性の再認識や普及啓発につながりました。
- ・各市町間の情報共有化、子育て・家庭教育支援の新たな支援手法となる学習プログラム冊子の作成・配布により、教育支援活動の充実・定着や地域住民の参画の増加等に結び付いており、今後もファシリテーターの養成等地域の教育支援体制づくりを積極的に進めていくことが望まれます。

#### ○地域を担う心豊かな高校生育成事業

- ・今治南高校外5校が、近代化産業遺産の紹介や地元農産物を活用した商品開発等の地域活性化プロジェクトを実践したほか、全ての高校で、地域の子どもや高齢者との交流等を行い、他者を思いやる心や自己肯定感等が育成されました。

#### ○地域人材を活用した土曜教育推進事業

- ・地域・企業等の人材活用によって、普段、高校では学ぶことのできない「土曜日ならではの」質の高い教育活動が企画・実践され、専門的な知識・技能の習得や学習の意欲・関心の高揚等に効果が認められました。
- ・今後も地域人材の確保・活用を推進し、広報・啓発活動の充実を図るとともに、小・中学生を対象とした事業への拡充についても検討する必要があります。

#### ○社会総がかりの学校教育支援推進事業

- ・企業・団体等の教育活動の支援により、学校だけではできない専門的で充実した教育が児童生徒に提供され、社会で役に立つ実践的な知識の習得と生徒の学習意欲の向上につながりました。
- ・今後も協力いただける企業・団体の拡充に向けた協力依頼を行うとともに、各学校へ積極的な活用を働きかける必要があります。

#### ○「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及

- ・推進大会及び推進フェスティバルを初めて南予地域（八幡浜市）で開催するとともに子どもたちの発表の場をプログラムに組み入れ、より多くの参加者が得られ、運動の趣旨を広く県民に周知することができました。
- ・県内各地の学校や公民館などで学校開放、文化祭、講演会、職場体験活動など1,300件を超える多様な教育関連事業が実施され、教育に関する県民の意識・関心を高めることにつながりました。

#### ○公立高等学校等就学支援金補助

- ・就学支援金及び再就学支援金の支給により、家庭の教育費の経済的負担を軽減することができました。
- ・制度の認識不足等による申請漏れがないよう、引き続き制度の周知が望まれます。

○公立高等学校等奨学給付金交付事業

- ・所得要件該当者の97.4%（約3,100人）に奨学のための給付金を支給し、教育費の負担軽減対策の拡充が図られました。
- ・制度の認識不足等による申請漏れがないよう、引き続き制度の周知が望まれます。

○修学旅行バス料金補助

- ・貸切バスの料金制度変更に伴う修学旅行バス料金の増額分を一部支援することで、小・中学校及び県立中等教育学校（前期）、県立特別支援学校（小学部・中学部）の児童生徒約19,000人の保護者の経済的負担を軽減することができました。

## 基本方針 2 安全・安心な教育環境の整備

### 【方針の概要】

地域ぐるみの学校安全対策を充実するとともに、県立学校の耐震化を最重要課題として全力で取り組み、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。また、自然災害等に対する防災教育や交通安全教育などを通じて、自らの命は自ら守ろうとする子どもたちの主体的な態度を育成します。

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
予告なし避難訓練実施率	50.8%	58.9%	100%

●実践的な避難訓練が実施されているかどうかを示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値
県立学校（特別支援学校を除く）施設の耐震化率	80.7%	91.5%	29 年度 100%
県立特別支援学校施設の耐震化率	92.6%	100%	27 年度 100%

●県立学校の耐震化の成果を示す指標

### 【実施状況】（P61～64 参照）

#### （1）重点施策

- 県立学校の耐震化の促進
  - ・県立学校校舎等整備事業
- 防災教育の推進
  - ・学校総合防災力強化推進事業
  - ・県立学校教職員防災士養成事業
- 子どもたちの安全・安心の確保
  - ・通学路安全推進事業
  - ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
  - ・高校生自転車交通マナー向上対策事業

#### （2）重点施策の実施状況

大規模地震発生時に備え、今治西高校外 4 校の体育館や校舎等を改築したほか、みなら特別支援学校外 29 校の校舎等の耐震補強工事、松山商業高校外 15 校の校舎等改築設計を行うとともに、伊予農業高校外 3 校の耐震診断・改修設計、今治北高校大島分校の改修設計を行いました。

また、南海地震等の発生が危惧される中、東日本大震災の教訓を踏まえ、3 市町でモデル的に拠点校を指定し、学校と地域が連携し、地域の実情に応じた防災訓練や救命救急講習、防災マップの作成等を行うとともに、大学の専門家を学校防災アドバイ

ザーとして全市町に派遣し、助言指導等を行ったほか、各学校の防災管理担当者への研修、防災士資格取得者の育成を行うなど、学校における危機管理体制の整備・充実を図りました。

通学路の安全確保の徹底を図るため、通学路安全推進委員会や市町連絡協議会において協議するとともに、特に対策が必要な市町に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的見地からの指導・助言のもと、学校、教育委員会、関係機関等が連携して通学路の合同点検や安全対策、防犯について検討するための支援を行ったほか、市町が主体となって実施するスクールガード・リーダーによる小・中学校巡回指導や、子どもたちの見守り活動等に必要な経費を12市町に支援しました。

さらに、高校生の自転車交通マナーの向上と自転車事故防止を図るため、県立学校6校を実践校に指定し、県警バイクユニットによる交通安全実技講習会や自転車運転指導などの交通安全教室、危険箇所マップの作成、交通安全啓発ポスターやチラシ作成等を行ったほか、平成27年度から県立学校において自転車通学時のヘルメット着用が義務化されたことに伴い、愛媛県教育振興会経由で、高校生全生徒分のヘルメット購入費用を支援するとともに、生徒参画によるヘルメットデザインの検討、啓発ポスターの作成等を通じて、主体的に楽しみながら着用できる機運の醸成に努めました。

### 【学識経験者意見】

- ・ 県立学校の耐震化率は90%を超えているものの、全国的に見れば依然として低水準にあることから、特別支援学校の耐震化同様、100%の早期実現が求められます。
- ・ 予告なし避難訓練の実施率は、より実践的な訓練を促す指標ですが、目標値との乖離が大きいため、児童生徒の生命を守るという強い思いを持って取り組むことが求められます。
- ・ 県立高校生の通学時等のヘルメット着用率ほぼ100%や重大事故を防いだ事例があったことは評価できます。自転車が加害者にならないマナーの指導も徹底していただきたいと思います。

### 【評価】

#### 〔総括〕

- ・ 避難時に特に配慮を要する特別支援学校の耐震化率が100%に達するとともに、高校・中等教育学校の耐震化率、予告なし避難訓練実施率が向上するなど、ハード・ソフト両面で、安全・安心して学べる教育環境づくりに関する取組が進んでいます。

#### 〔重点施策〕

##### ○県立学校校舎等整備事業

- ・ 県立学校の平成27年度末の耐震化率は年度目標の90%を達成しましたが、全国的に見ると依然として遅れており、引き続き、耐震化予算を確保し、29年度末の完了に向けて取り組む必要があります。

##### ○学校総合防災力強化推進事業

- ・ モデル地域3市町で、児童生徒が主体的に行動する態度の育成や、保護者や地域との連携推進が図られたほか、その成果を域内の各学校と情報共有することで、各学校の防災教育・防災管理の充実につなげることができました。
- ・ 各市町の防災教育推進連絡協議会にアドバイザーを派遣し、指導・助言をいただくことで、学校の総合的な防災力の強化が図られました。

○県立学校教職員防災士養成事業

- ・防災士資格取得者は、既資格取得者を合わせて132名となり、県立学校1校につき2名の資格取得者を確保することができました。
- ・防災士の資格を取得した教職員が、各学校の防災教育・防災管理の中心的な役割を担うことで、機動的な学校の防災体制の整備が図られました。

○通学路安全推進事業

- ・関係機関で情報共有が図られたほか、3市町へのアドバイザー派遣により、地域の道路状況や交通・防犯事情等を把握するとともに、児童への交通指導に役立てることで、より効果的な通学路の安全対策に取り組むことができました。
- ・市町ごとに連絡協議会を開催して協議し、各地域で通学路の安全対策の充実を図ることができました。

○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

- ・各市町が主体となって実施するスクールガード・リーダーによる小・中学校巡回指導等の活動を支援することで、地域と学校、警察等関係機関と連携した学校の安全体制の整備に努めることができました。

○高校生自転車交通マナー向上対策事業

- ・交通安全教育への重点的な取組により、交通ルールや自転車の通行方法の正しい理解、自転車の安全点検等の知識習得につながったほか、生徒が主体的に活動することで生徒自身の意識が高まり、保護者に対する啓発にもつながりました。
- ・通学時のヘルメット着用率がほぼ100%となり、運用開始以降、自転車と自動車の接触等による重大事故が7件発生しましたが、いずれもヘルメットを適正に着用していたため、頭部の重大な損傷は免れ、命を守ることができました。



## 基本方針 3 確かな学力を育てる教育の推進

### 【方針の概要】

小・中・高等学校における学習指導要領を踏まえた教育を推進するとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めるほか、グローバルな視野を養う教育や情報教育などを充実します。

成果指標		平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
児童生徒の授業の理解度	小学校	80.0%	81.6%	82.0%
	中学校	71.7%	71.9%	74.0%

- 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査において、国語・算数（数学）の授業が理解できていると答えた小・中学校の児童生徒の割合

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
全国学力・学習状況調査のうち、県平均が全国平均を上回った調査区分数	5 区分	6 区分	8 区分

- 全国学力・学習状況調査の小・中学校の国語、算数・数学の「知識」及び「活用」に関する全 8 テストのうち、県平均が全国平均を上回ったテスト数
- 本県の学力のレベルを客観的に示す指標

成果指標	平成 25 年度	平成 26 年度	目標値 (平成 29 年度)
県内高校生の大学進学率	50.9%	52.0%	52.9%

- (大学(学部)進学者数+短期大学(本科)進学者数)÷卒業生総数
- 調査公表時期の関係上、直近(前年度)の数値を掲載

成果指標	平成 25 年度	平成 26 年度	目標値 (平成 29 年度)
県立高校の教育用コンピュータ 1 台あたりの生徒数	4.6 人	4.5 人	4.2 人

- 教育の ICT 化に向けた環境の整備状況を示す指標
- 調査公表時期の関係上、直近(前年度)の数値を掲載



成 果 指 標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
県内高校における「高校生おもしろ科学コンテスト」の参加人数	661 人	701 人	750 人

● 高校生の理数教科に対する興味・関心や学習意欲の高まりを客観的に示す指標

成 果 指 標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
県立高校工業科生徒の技能検定 3 級合格者率	5.0%	5.7%	7.3%

● 高校における技能の取得を客観的に示す指標

成 果 指 標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
県立高校新規卒業者の就職決定率(全体)及び県内就職率	99.5% (県内 80.4%)	99.8% (県内 80.6%)	99.0%以上 (県内 83.8%以上)

● 高校におけるキャリア教育の取組の成果と雇用情勢、県内定着を示す指標

成 果 指 標	平成 25 年度	平成 26 年度	目標値 (平成 29 年度)
県内高校卒業者の1年目の離職率(全国平均)	23.5% (20.0%)	22.0% (19.4%)	全国平均以下

● 高校におけるキャリア教育の充実度を客観的に示す指標

● 調査公表時期の関係上、直近(前年度)の数値を掲載

成 果 指 標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
中学 3 年生で英検 3 級以上相当の英語力を有する生徒の割合	35.5%	36.2%	50.0%以上
県立高校 3 年生で英検準 2 級以上相当の英語力を有する生徒の割合	33.9%	34.0%	50.0%以上

● 英語力を客観的に示す指標で、国の第 2 期教育振興基本計画の成果指標

## 【実施状況】(P65～72 参照)

### (1) 重点施策

- 児童生徒の学力の向上
  - ・ 学力向上システム構築事業
  - ・ えひめ学力向上チャレンジハイスクール事業
  - ・ 高等学校土曜授業推進事業
  - ・ ICT 教育推進事業
- 少人数学級の推進
  - ・ 35 人以下学級編制を小学校 4 年生まで実施

## ○理科教育の充実

- ・小学校に理科専科教員を配置
- ・高校生おもしろ科学コンテスト事業
- ・科学の甲子園ジュニア県代表選考事業

## ○産業教育の充実

- ・次代を担う地域産業技術者育成事業
- ・産業教育設備充実
- ・産業教育 I C T 機器整備事業

## ○世界に通用する人材の育成

- ・英語コミュニケーション能力育成事業
- ・グローバル人材育成推進事業
- ・高校生英語活用力向上事業
- ・外国語指導助手招致事業
- ・スーパーグローバルハイスクール推進事業
- ・高校生国際交流促進事業

## **(2) 重点施策の実施状況**

各小・中学校に設置している学力向上推進主任の資質向上を図り、各校で策定した学力向上推進計画に沿った取組が一層組織的に推進されるよう支援するとともに、県独自の学力診断調査、定着度確認テストを実施したほか、その調査結果を生かした指導の充実が図られるよう各学校が自校と県の平均等をリアルタイムで比較できるシステムを積極的に活用しました。また、教員が授業等で活用できるワークシートや実践事例等の資料のほか、算数・数学の基礎・基本の定着を図り、考える力を伸ばすための教材を作成し、「愛媛学びの森」学習支援サイトに掲載しました。

小学校1年生から4年生では全学級、1学年100人を超える小学校5、6年生及び1学年200人を超える中学校全学年で35人以下学級編制を実施したほか、小学校に、中学校で理科の指導を行った経験のある者や、小学校で理科専科教員として勤め、理科教育について専門性の高い者16人を加配により配置し、よりきめ細かな指導に努めるとともに、中学生及び高校生が科学的な見方や考え方を養うコンテストを開催し、最優秀チームには全国大会への出場権を与えました。

県立高校においては、10校を学力向上チャレンジハイスクールに指定し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、課題解決のための思考力・判断力・表現力の育成等に取り組むとともに、より高い目標の実現を目指す生徒を支援するための教育課程や各教科の指導内容・指導方法等の研究を行ったほか、2校で外部講師や地元の商工関係者等を活用した土曜授業を実施して教育活動の多様化を図りました。

また、伊予高校、松山商業高校の2校をI C T教育実践校に指定し、タブレット及び電子黒板の導入、I C T支援員の派遣により、I C T教育の実践研究や教材開発に取り組みました。

さらに、工業科設置校6校において、生徒の地元企業に対する理解を深めるとともに、企業関係者による技術指導を行うなど、企業とのマッチングを推進し、地域産業を担う人材の育成に取り組んだほか、職業学科の実験・実習設備やI C T機器を整備し、職業教育環境の充実を図りました。

英語教育については、中学校3校を研究指定校に指定し、小学校教員及び高校の英語担当教員を含めた研究推進委員会を設置して、小・中・高等学校の連携を踏まえた

英語教育の充実強化を図るための実践研究を行ったほか、高校生を対象に、海外留学経験者等による講演会や海外留学に関する個別相談、海外勤務経験者等による講演会、留学希望者への海外留学支援金の交付等を行い、グローバル人材の育成を図るとともに、英語ディベートの指導法についての実践研究のほか、生徒対象の英語ディベート・セミナー合宿や英語ディベート・コンテストを実施し、英語ディベートに対する関心や意欲を高めるとともに、英語担当教員の指導力向上を図りました。

さらには、県立学校への外国語指導助手の配置に加え、海外の高校生による日本語スピーチコンテスト出場者との国際交流活動等を通して、コミュニケーション能力の向上と学習意欲の喚起を図るとともに、スーパーグローバルハイスクール指定校2校においては、国際的素養を身に付けた将来のグローバル・リーダーの育成を図るため、講演会や県内外でのフィールドワーク、テーマ別研究活動を実施するなど、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備に取り組みました。

### 【学識経験者意見】

- ・学力向上のため、特に上位層を伸ばす対策が奏功しているようですが、学力の高い層が県内にとどまる、あるいは将来的にUターンすることを促す施策との連動が望まれます。
- ・ICT教育については、自治体間差や学校間差があるので、次期学習指導要領に備え、ハード・ソフト両面の整備が求められます。
- ・「高校生おもしろ科学コンテスト」への参加人数の増加は、理数教科に対する学習意欲の向上の成果として高く評価できます。
- ・英検合格者割合の目標達成については、目標値も高く、実効性のある事業展開が必要です。

### 【評価】

#### 〔総括〕

- ・授業の理解度や全国学力・学習状況調査の結果、大学進学率が向上しており、県独自の学力調査の実施やその結果を生かした指導の充実のほか、大学訪問や超難関大学突破講座の開講等の取組を通じて、学びに対する理解の促進や意欲・学力の向上につながっています。
- ・英語や産業教育等に関する取組により、英語力や技術力の向上が図られています。

#### 〔重点施策〕

##### ○学力向上システム構築事業

- ・学力向上推進主任を中心とした各小・中学校における組織的な取組を進めるとともに、県独自の学力調査により児童生徒の学力の状況を把握し、調査の分析結果を指導改善に生かすための資料提供を行うなど、県内全域の児童生徒の学力向上を図る取組を推進しました。

##### ○えひめ学力向上チャレンジハイスクール事業

- ・進路希望に応じた新書の読書の推進、地域ネットワークを活用した学習活動、各種コンテスト等への参加、大学訪問や超難関大学突破講座の開講等を通じて、生徒の学びに対する理解・意欲向上等に効果が出ており、3年間の取組を実践事例集にまとめ、研究成果を普及させることができました。
- ・次期学習指導要領の眼目としてアクティブ・ラーニングが挙げられており、今後は主体的・協働的な学習により、より高度な思考力・判断力、クリエイティブな力の

育成を図る必要があります。

○高等学校土曜授業推進事業

- ・土曜授業を教育課程上に位置付けて実施し、質の高い土曜授業の在り方や効果的なカリキュラムの開発等に関する研究成果を得ることができたほか、地域と連携して取り組んだ商品開発が報道に取り上げられるなど、内外から高い評価を得ることができました。

○ICT教育推進事業

- ・実践校2校にICT機器を導入し、ICT支援員を派遣して指導方法の研究や教材開発に取り組み、全県立学校の代表が参加するICT教育フェスタにおいて発表するとともに、アクティブ・ラーニング体験等を行うことで、研究の成果を普及させることができました。

○35人以下学級編制を小学校4年生まで実施

- ・35人以下学級を編制することにより、一人ひとりの児童生徒のつまずき等を捉えやすくなり、きめ細かな対応をすることができました。

○小学校に理科専科教員を配置

- ・理科教育の専門性の高い教員を加配配置することにより、小学校における質の高い理科の授業を行うことができました。

○高校生おもしろ科学コンテスト事業

- ・予選には過去最多の88チーム701人の参加があったほか、大学の教員との作問を通じて、教員の論理的思考力等の向上も図られました。
- ・参加した生徒の感想から、科学技術系人材を目指す意欲の高まり、大学関係者からのアドバイスによる自己の方向性の確立など、理数系人材の育成につながっていることがうかがわれます。

○科学の甲子園ジュニア県代表選考事業

- ・公立・私立の中学校23校から46チームが県大会に参加するなど、年々出場チーム数が増加しており、理科好きの中学生の増加につながっています。

○次代を担う地域産業技術者育成事業

- ・第11回高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会準優勝や第10回若年者ものづくり競技大会（電気工事職種）第2位など各種コンテスト入賞者数や技能検定等の合格者数が増加しており、専門的な知識や技術の習得に寄与しました。
- ・県内企業に就職する生徒の割合は前年度より多い89.7%となり、地域で活躍できる人材の育成につながりました。

○産業教育設備充実

- ・トラクターや数値制御工作機械（マシニングセンタ）など、14校で産業教育設備が整備されました。
- ・産業教育の充実を図るため、今後も老朽化した設備機器等の計画的な更新に努めていく必要があります。

○産業教育ICT機器整備事業

- ・工業高校6校で、サーバやパソコン、3Dプリンター、プログラミングソフト等の整備が進みましたが、産業教育の充実を図り、実社会で通用する人材を育成するためには、現在の職業学科の老朽化したパソコンネットワーク学習システムを計画的に更新していく必要があります。

○英語コミュニケーション能力育成事業

- ・研究指定校において、小・中・高等学校が連携した授業研究や協議、地域や児童生徒の実態に即した実践研究等に取り組むことができました。
- ・研究発表会における授業公開、研究報告に加え、各研究指定校の取組や成果を収録

した実践DVDを作成し、成果の普及を図りました。

○グローバル人材育成推進事業

- ・外国の高校への留学を希望する高校生を対象に留学支援金を交付し、コミュニケーション能力や国際的視野を身に付けさせることができました。
- ・高校生海外留学フェアやグローバル語り部派遣で講演会や個別相談を行うことにより、生徒、保護者、教職員の海外留学への興味・関心を喚起することができました。

○高校生英語活用力向上事業

- ・英語ディベート推進委員会に参加した英語担当教員 30 名の英語コミュニケーションに関する指導力が向上したほか、授業公開等を行うことで、その他の英語担当教員にも成果を普及させることができました。
- ・英語ディベート・セミナーに参加した生徒を中心にチームを構成し、英語ディベート・コンテストに出場する生徒が増加しており、英語への関心が高まるとともに、学習意欲の向上を図ることができました。

○外国語指導助手招致事業

- ・外国語指導助手が高校等でチーム・ティーチング方式の語学指導を行い、生徒の実践的コミュニケーション能力が向上しました。
- ・英語弁論大会の審査員やディベート・セミナーの指導者等にも携わることで、生徒の英語に対する学習意欲や異文化に対する興味・関心を高めることができました。

○スーパーグローバルハイスクール推進事業

- ・平成 26 年度に指定された松山東高校では、留学または海外研修に行く生徒数や、グローバル社会・ビジネス課題に関する国内外の大会で入賞する生徒数が増加するなどの成果が現れてきました。
- ・平成 27 年度に指定された宇和島南中等教育学校では、大学関係者や企業、国際機関等様々な外部人材を活用した質の高いカリキュラムを提供するとともに、地元の農業や水産業に関心を抱き、グローバルなビジネス展開について考えることで思考力を育みました。
- ・愛媛スーパーハイスクールコンソーシアム等を開催し、これらの取組の成果について報告・発表する機会を設け、成果を普及させることができました。

○高校生国際交流促進事業

- ・海外の高校生の来県を機に、高校生等が普段は実現困難な海外の高校生と、地域の支援を得ながら充実した交流行事を行い、異文化理解を進めると同時に、コミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・成果報告書の作成、愛媛CATVや学校ホームページでの紹介等により、本取組の成果を普及させることができました。

## 基本方針 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

### 【方針の概要】

様々な体験活動や郷土愛を養う教育を推進するとともに、自他の生命を大切にする心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、環境教育やキャリア教育などを充実するほか、食習慣や読書習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣を確立し、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。また、国際大会で活躍する日本代表選手を目指すジュニアアスリートの発掘、育成に取り組みます。

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
読書が好きな児童生徒の割合	74.0%	73.0%	75.5%

- 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査により把握
- 読書習慣の定着度を示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
道徳教育を推進する上で、指導内容の重点化を図っている学校の割合	97.9%	100%	100%

- 道徳教育の全体計画を作成するに当たり、学校や地域の実態や児童生徒・保護者の願い等を踏まえ、自校で指導する内容の重点化を図っている学校の割合
- 重点的な指導を行っている状況を示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
インターンシップを実施している県立高校の割合	92.7%	92.7%	94.0%

- キャリア教育の一環として、インターンシップを取り入れている学校の割合
- 生徒の望ましい勤労観・職業観や社会的・職業的自立に対する心構えを育む教育の推進状況を示す指標

(再掲)

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
県立高校新規卒業者の就職決定率(全体)及び県内就職率	99.5% (県内 80.4%)	99.8% (県内 80.6%)	99.0%以上 (県内 83.8%以上)

- 高校におけるキャリア教育の取組の成果と雇用情勢、県内定着を示す指標

(再掲)

成果指標	平成 25 年度	平成 26 年度	目標値 (平成 29 年度)
県内高校卒業者の 1 年目の離職率 (全国平均)	23.5% (20.0%)	22.0% (19.4%)	全国平均以下

●高校におけるキャリア教育の充実度を客観的に示す指標

●調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
小・中学校における環境教育年間指導 計画作成率	95.9%	97.6%	100%

●小・中学校で環境教育に関する年間指導計画を策定している学校の割合

成果指標		平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国平均点と本県平均点との差	小学 5 年生(男子)	-0.42 点	-0.44 点	0 点
	小学 5 年生(女子)	-0.06 点	0.08 点	0 点
	中学 2 年生(男子)	-0.92 点	-0.57 点	0 点
	中学 2 年生(女子)	-0.72 点	-0.79 点	0 点

●全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力・運動能力のレベルを客観的に示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
えひめ子どもスポーツ I T スタジアム参加小学校の割合	75.2%	78.3%	85.0%

●全小学校が体育授業以外に運動する場の提供として県が開設している「えひめ子どもスポーツ I T スタジアム」に参加した小学校の状況を示す指標

## 【実施状況】(P73～81 参照)

### (1) 重点施策

#### ○体験活動等の推進

- ・協働で支えるヤングボランティア推進事業
- ・高校生ボランティア活動交流事業
- ・体験活動地域プラットフォーム形成支援事業
- ・子どもと本との出会い推進事業

#### ○道徳教育、環境教育、キャリア教育の充実

- ・愛ある愛媛の道徳教育推進事業
- ・高校生キャリア形成事業
- ・次代を担う地域産業技術者育成事業（再掲）
- ・E S D 環境教育プロジェクト事業

#### ○児童生徒の健康・体力の向上

- ・地域スポーツ人材の活用実践支援事業
- ・子どもの健康を育む総合食育推進事業
- ・中学校武道地域連携事業
- ・えひめ子どもスポーツITスタジアム事業
- ・がん教育推進事業
- ・えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業

## (2) 重点施策の実施状況

県美術館南館に設置しているヤングボランティアセンターを運営し、情報提供やモデル事業の実施により高校生を中心とした青少年の自主的・自発的なボランティア活動を支援したほか、県立図書館を中心に子どもの読書環境の充実や、地域のリーダー的人材の育成、おはなし会、ブックトーク、学校等への児童図書の出借等を行いました。

また、青少年の自然体験活動を推進するため、「森はともだち推進事業」の指定校を含む2地区に地域プラットフォームを形成し、地域の自然環境や多様な人材等を活かした活動を実施しました。

道徳教育については、学校・地域・家庭が一体となって推進するため、小・中学校6校を研究推進校に指定し、実践研究に取り組むとともに、県版道徳用教材の内容追加や増刷、コーディネート力の育成を目的とした研修等を行ったほか、高校生の規範意識の醸成と道徳性の涵養を図るため、ホームルーム活動や総合的な学習の時間等で活用できる指導資料集を作成しました。

環境教育については、県立高校9校を指定し、地域環境に関する諸課題への取組を通して、生徒が自ら考え、判断し、他者と協力しながら解決に向けて行動することで持続可能な社会の創造を目指す学習や活動に取り組みました。

キャリア教育については、高校卒業後3年以内の離職率が全国平均と比べ高いことから、社会人に求められるビジネスマナーやコミュニケーション力を身に付けさせるなど実践的な取組を行い、望ましい勤労観・職業観の育成を図るとともに、工業科設置校において、地域の企業への理解を深める取組や企業と連携した実践的な取組等企業とのマッチングを推進し、地域産業を担う人材の育成に取り組みました。

健康・体力の向上については、中学校、高校等の運動部に経験豊かな地域のスポーツ指導者や医科学関係者を外部指導者として派遣し、部活動の活性化と顧問の指導力向上を図るとともに、機動的・継続的に部活動の指導業務に従事できる外部指導者の派遣モデル事業に取り組んだほか、地域のスポーツ人材を積極的に活用できるようデータベース化を行いました。また、学校と地域が連携した武道・ダンス指導の充実に向けた実践研究や、子どもの体力の向上等を目指し、児童が様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことができるホームページの運営を行ったほか、子どもたちの潜在能力を見出し、将来、国際大会で活躍するトップアスリートを輩出するため、「愛顔のジュニアアスリート」を選考しました。

さらに、健やかな体づくりには、学校給食を含めた食に関する学習が不可欠であることから、栄養教諭を中心に、学校と家庭・地域が連携協力した食育推進のための実践的な取組を実施したほか、学校におけるがん教育推進のため、推進委員会での協議や、児童生徒・教職員対象の講演会や研修会を行うなど、がんに関する正しい知識を習得し、患者等に対する適切な関わり方について理解を深めました。



## 【学識経験者意見】

- ・ 県立高校新規卒業者の就職決定率は高く重要な成果ですが、県内高校卒業者の1年目の離職率は高い状況が続いており、職業観や社会観を学ぶ機会を増やす必要があると思われま
- ・ 読書は学力の基盤・心の糧であり、引き続き読書好きを増やす施策を推進していただきたいと思
- ・ 体力については、全国平均を下回ったままです。現状を変革し得る抜本的な事業構想が期待され

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・ 道徳教育や環境教育の推進が成果指標の数値向上につながっています。
- ・ キャリア教育については、企業や保護者も含めた委員会の設置、企業説明会等のマッチングに向けた各種取組により、就職決定率が前年度より上昇し、今年度も全国平均を上回っていますが、就職1年目の離職率は全国平均より高いため、引き続き就労に関するギャップの解消に向けた取組が必要です。
- ・ 児童生徒の体力の向上については、各学校が調査結果を評価・分析した上で、それぞれの実態に応じた具体的な方策を検討し、実践していくよう支援することが必要

### 〔重点施策〕

#### ○協働で支えるヤングボランティア推進事業

- ・ 南予地区では「伊達400年祭宇和島お城まつり事業」等の大きな行事への高校生の参画、東予地区では、シャッターボランティアや献血ボランティアの活動継続による知名度の向上などにより、登録者数、活動延べ人数ともに前年度を大幅に上回りましたが、総体としては中予地区の登録者数が多い状況です。
- ・ 高校生等が居住地でボランティア活動に参画しやすい環境を整備するため、NPOや支援団体等との連携・協力を一層進める必要があります。

#### ○高校生ボランティア活動交流事業

- ・ 合宿型の実践交流研修の開催により、ボランティア活動の意義を学ぶとともに、他地域の高校生と意見交換等の交流の場を設けることができました。初めての開催であったことから、活動内容の一層の充実と、市町のボランティア関係部署や地域の活動団体との連携を深めることが必要
- ・ 参加者による自校での成果発表やえひめ生涯学習“夢”まつりでの壁新聞等の掲示により、ヤンボラ活動について周知することができました。

#### ○体験活動地域プラットフォーム形成支援事業

- ・ 実行委員会形式とすることで、学校・公民館・行政・青少年団体等が連携を図りながら体験活動を実施するための体制が整備され、地域の多様な人材の参画が得られたことにより、水生生物調査や間伐体験等の「森はともだち推進事業」指定校の事業内容と関連付けた体験活動が実施されるなど、これまで単独では取り組めなかった充実した活動を安全に実施することができました。
- ・ 子どもたちに地域の自然環境を守り育てるという意識が育まれるとともに、中学生及び高校生がボランティアとして参画することで、地域の青少年のリーダーとしての自覚をもたせることが

○子どもと本の出会い推進事業

- ・子どもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動を推進するため、直接子どもに働きかける事業を県内各地で実施するとともに、子どもの読書活動における地域のリーダー的人材の育成に取り組むなど、子どもの読書環境の充実を図りました。
- ・学校等関係機関への広報・周知を強化するとともに、一層十分な連携を図る必要があります。

○愛ある愛媛の道徳教育推進事業

- ・研究指定校である小・中学校6校を中心に、学校や地域の実態を踏まえた特色ある道徳教育の推進や、指導力の向上、県版道徳用教材の作成・配布による道徳の時間の充実を総合的に進めることにより、学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育の研究、実践を県内各地で行うことができ、成果の普及を図ることができました。
- ・外部講師等による実践的な研修講座を開催し、道徳教育推進教師の指導力向上を図ることができました。

○高校生キャリア形成事業

- ・企業関係者及び保護者等を含む就職対策委員会の設置、雇用のミスマッチを解消するための高校生向け企業説明会・職場見学会等の実施を通して、高校生に対する企業ニーズを把握し、雇用のミスマッチの解消や職場でのコミュニケーション能力の向上を図ることで、高校生の社会的・職業的自立に向けた実践力を育成した結果、就職決定率が前年度より上昇するとともに、県内高校卒業者の1年目の離職率が若干改善されました。

○次代を担う地域産業技術者育成事業（再掲）

○E S D環境教育プロジェクト事業

- ・東・中・南予で報告会等を行うことにより、持続可能な社会づくりのために自ら考え、行動する生徒の意識が高まったほか、各校の研究成果をまとめたDVDを全県立学校に配布し、成果の普及に努めました。
- ・「四国環境パートナーシップ表彰（E S D環境教育部門）」を受賞する高校や、県総合科学博物館で実施されたポスター発表部門で最優秀賞を受賞する高校などの成果がありました。

○地域スポーツ人材の活用実践支援事業

- ・スポーツ指導者や医科学関係者を希望する全ての学校の運動部に派遣することにより、生徒の活動意欲や競技力の向上、技能の習得が図られるとともに、スポーツ医科学を生かした顧問の指導力向上が図られました。
- ・技術指導や試合等への帯同など、機能的・継続的に部活動の指導ができるスポーツ指導者等をモデル校に派遣したことにより、教員の負担軽減と、きめ細かな指導の充実が図られ、生徒の競技力向上につながりました。

○子どもの健康を育む総合食育推進事業

- ・栄養教諭による指導を中心としたプログラムの実践を通して、児童・保護者に食に関する正しい知識が身に付き、食に関する興味・関心が高まるとともに、児童が運動にも積極的に取り組むことで、体力の向上につながりました。
- ・研究成果については、学校のホームページ、食育だより等により保護者や地域に情報発信するとともに、研究発表会や食育ステップアップ研修会での実践発表を通して、普及させることができました。

○中学校武道地域連携事業

- ・研修会に県内外の優秀な講師を招聘した結果、多くの中学校教員が参加し、受講後のアンケートから、満足度の高い内容であったことがうかがえたほか、授業づくりの研究会や公開授業の実施により、武道やダンスに関する教員の指導力向上が図ら

れました。

- ・外部指導者を中学校 16 校に派遣し、教員と外部指導者が効果的に連携することで、安全を確保したきめ細かな指導が行われました。

○えひめ子どもスポーツ IT スタジアム事業

- ・幼児・児童がホームページを通じて様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことにより、子どもの運動に関する興味・関心を高め、楽しみながら継続的に運動に取り組み、体力の向上とスポーツへの参加意識の高揚を図るとともに、子どもの体力向上に対する県民の意識の高揚を図ることができました。

○がん教育推進事業

- ・講演会や研修会を通して、生徒や教職員が、がんに関する正しい知識を学ぶとともに、患者等に対する適切な関わり方や命の大切さについての理解を深め、今後の学習への動機付けを行うことができました。
- ・講演会や授業で活用できる教材や保健体育科、道徳、ホームルーム活動の学習指導案を作成したことにより、基本的な内容を示すことができたほか、外部講師リストの提供を受け、がん教育を推進するための支援体制の構築につながりました。
- ・保健体育科に限らず、様々な教育活動を通じて系統的な学習となるよう検討する必要があります。

○えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業

- ・小学 4 年生から中学 2 年生の児童生徒を募集したところ、全市町から 3,262 名もの応募があり、最終的に 110 名の「愛顔のジュニアアスリート」を選考することができました。
- ・平成 28 年度以降は、実施計画に基づいた育成プログラム等を実施し、子どもたちの潜在的な能力を伸ばしながら、トップアスリートを目指すための先端の育成プログラム等をさらに研究・開発していくことが望まれます。

## 基本方針 5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

### 【方針の概要】

幼児の主体性を育む保育や児童生徒に楽しくよく分かる授業を目指すとともに、各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質の向上を図るほか、教職員自らの愛媛の自然、文化、産業などへの理解促進に努めます。また、適切な労働安全衛生管理や人事管理を進め、学校組織の活性化に努めます。

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
総合教育センター開催の研修等への参加率	74.0%	86.0%	89.0%

●参加率：総合教育センターが開催する研修（必修研修を除く）等への参加者数／松山市を除く教職員数

●研修内容の充実度と教職員の資質・能力向上に関する意欲を示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
研修を受講した教員による学校教育活動への活用度	92.6%	99.6%	100%

●研修後の追跡調査で、受講した研修の内容を学校教育の中で活用したと答えた教員の割合

●教員の資質・能力向上が判断できる指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
授業評価システムを活用した授業改善実施率	98.8%	100%	100%

●全小・中学校のうち、授業評価システムを活用している学校の割合

●教員の指導力向上と組織的な授業改善が図られたかを判断する指標

### 【実施状況】（P82～84 参照）

#### （1）重点施策

##### ○教職員研修の充実

- ・学校組織マネジメント研修事業
- ・体罰防止のためのアンガーマネジメント講座等不祥事防止のための各種研修
- ・学力向上システム構築事業（再掲）
- ・進路指導スキルアップ事業
- ・小学校体育教員資質向上事業
- ・県立学校教職員防災士養成事業（再掲）
- ・特別支援教育教職員資質向上事業

##### ○教職員のメンタルヘルス対策

・復職支援システムの運営

## (2) 重点施策の実施状況

管理職を対象に学校経営における実践的指導力を強化するための学校組織マネジメント研修、危機管理研修、学校評価研修等を実施したほか、総合教育センターにおいて、体罰防止に有効な「アンガーマネジメント」の研修を行うなど、研修会、協議会等のあらゆる機会をとらえ、体罰防止の徹底、不祥事防止等について指導を行いました。

また、高校における新学習指導要領の実施に伴い、各学校においては、新しい入試科目に対応する指導法の研究開発等が喫緊の課題となっていることから、同要領に対応した入試に係る研究に取り組むとともに、本県における全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析、子どもの体力向上に関する具体的方策の検討、県子どもの体力向上実施委員会の設置及び運営、体力向上に向けたプログラムの開発、モデル校における実践、体育専科による事例発表や授業公開、研修会の開催等に取り組み、進路指導教員や体育教員の資質向上を図りました。

特別支援教育については、管理職や教職員の資質と指導力、専門性の向上を図るため、各種研修会を実施し、全校的な支援体制の確立や組織的な対応の在り方、障がいのある幼児・児童生徒の理解やその指導方法、障がいに応じた教育課程の編成等について講義、研究協議等を行いました。

さらに、精神疾患により休職した教職員に対して、産業保健スタッフによる休職中から復職後までの継続した相談支援の実施、復職準備期におけるリハビリ出勤等の復職支援及び再発防止対策を行いました。

### 【学識経験者意見】

- ・研修の参加率の上昇は、重要な成果であると考えられます。研修は教師の生命線であり、その機会をさらに保障していくことが教育委員会には求められます。
- ・アンガーマネジメント研修は、体罰防止にも絡み重要です。児童生徒側においてもアンガーマネジメント等、自己コントロールの研修機会があることが望ましく、行動や技術として伝えることも重要です。
- ・目標管理に関する相談を受けることがありますが、学校組織の活性化のために、人材育成と関連づけた目標管理システムの運用方法を学校管理職が習得する必要があると思います。

### 【評価】

#### 〔総括〕

- ・全小・中学校のうち、授業評価システムを活用している学校の割合が100%に達したほか、多様な研修が実施され教職員の研修等への参加率が伸びるなど、研修内容の充実と教職員の意欲の向上が図られています。
- ・研修後の学校教育活動への活用度合も向上しており、研修成果を各学校の具体的な実践に生かすことで教職員の資質・能力の向上が図られ、学校教育活動の充実に努めるといった意識が浸透してきています。

#### 〔重点施策〕

##### ○学校組織マネジメント研修事業

- ・研修実施後の受講者へのアンケート調査では、研修の満足度は98.3%、研修内容の

活用度は 100% で有益な研修となり、学校教育の質の保証・向上に資することができました。

- 体罰防止のためのアンガーマネジメント講座等不祥事防止のための各種研修
  - ・総合教育センターにおいてアンガーマネジメント研修等を実施し、体罰防止への具体的な対応力の向上に取り組みました。
  - ・不祥事防止のため、出前講座において、コンプライアンスの向上を図る研修を実施するとともに、あらゆる研修の機会に「不祥事の根絶」を徹底するための資料を受講者に配付するなど、引き続き教職員の意識の向上に努めることが望まれます。
- 学力向上システム構築事業（再掲）
- 進路指導スキルアップ事業
  - ・大学や予備校の講師の講演から最新の情報を得ることができ、自校生徒の進路指導に生かすことができました。
  - ・ベテラン教員の模範授業や教員同士の交流を通して、優れた指導力の継承や共有が図られました。
  - ・研究成果報告資料を作成し、研究成果を普及させることができました。
- 小学校体育教員資質向上事業
  - ・「全国体力・運動能力、運動週間等調査」の結果の分析や、子どもの体力向上に向けたプログラムの開発等を行うとともに関係者の役割について協議し、「えひめ子どもの体力向上プラン」を見直しました。
  - ・体力向上実践モデル校からは、これまでできなかったことができるようになった児童が増加した、運動に親しむ雰囲気等が高まったなどの報告があり、これらの取組を実践事例集にまとめ、全小学校に周知することができました。
- 県立学校教職員防災士養成事業（再掲）
- 特別支援教育教職員資質向上事業
  - ・多様な研修内容を設定することで、特別支援教育に関わる教職員の資質向上が図られたほか、管理職の特別支援教育に関する認識が深まり、各学校における特別支援教育の充実が図られました。
- 復職支援システムの運営
  - ・復職支援体制を組織的に運用することで、休職した教職員の復職及び再発防止につながりました。



## 基本方針 6 特別支援教育の充実

### 【方針の概要】

障がいのある子ども一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、早期の段階からのキャリア教育を推進し、自立と社会参加を促進します。また、特別支援学校の校舎等の耐震化をはじめ、安心して学ぶことのできる学校環境の整備充実に努めます。

さらに、一人ひとりの教育的ニーズに対応できるよう、就学前の早い段階から充実した教育相談ができる体制づくりに取り組むとともに、障がいのある子どもとない子どもの相互理解の促進や地域住民に対する特別支援教育の啓発に努めます。

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
進学・就職希望者の希望達成度（県立特別支援学校高等部卒業生）	95.7%	97.0%	100%

●特別支援教育の充実度を示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
公立学校において、特別な支援が必要な幼児・児童生徒に対して、個別の教育支援計画を作成している学校の割合	96.2%	97.0%	100%

●特別支援教育の充実度を示す指標

(再掲)

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 27 年度)
県立特別支援学校施設の耐震化率	92.6%	100%	100%

●特別支援学校の耐震化の成果を示す指標

### 【実施状況】（P85～88 参照）

#### (1) 重点施策

- 関係機関と連携した特別支援教育の充実
  - ・キャリア教育・就労支援充実事業
  - ・特別支援教育理解啓発・連携推進事業
- 障がいの状態に応じた学習環境の整備
  - ・インクルーシブ教育システム構築事業
  - ・県立学校校舎等整備事業（再掲）
  - ・特別支援学級支援のため非常勤講師を配置
- 一人ひとりに応じた指導・支援の充実



- ・発達障害理解推進拠点事業
- ・特別支援教育教職員資質向上事業（再掲）

## **(2) 重点施策の実施状況**

特別支援学校の児童生徒の自立と社会参加を図るため、職業に関する指導の充実や進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育を推進するとともに、高校に在籍する発達障がい等のある生徒への就労支援の充実を図りました。

発達障がいを含む障がいのある幼児・児童生徒に対する指導内容・方法や個別の教育支援計画に関する助言、教育相談や情報提供等を実施するなど教育支援体制の充実を図るとともに、教職員・保護者・地域住民を対象に特別支援教育に対する理解啓発に努めたほか、拠点校と理解推進地域をそれぞれ指定し、外部人材を活用した教員研修、ケースカンファレンス、幼稚園及び小・中学校間での連携を図るための協議等を実施し、教員の発達障がいに関する正しい知識の習得、授業改善、連携等についての理解促進に努めました。

また、特別支援学校の児童生徒の居住地校における交流及び共同学習を通して、学識経験者等から合理的配慮について指導・助言を得るとともに、特別支援学校のセンター的機能を強化するため、言語聴覚士、作業療法士、大学関係者等を活用した教職員研修を実施し、小・中学校等への支援の充実を図ったほか、早期からの教育相談・柔軟できめ細かな対応ができる一貫した支援体制の構築を図りました。

さらに、大規模地震発生時に備え、しげのぶ特別支援学校外2校の校舎を改築したほか、みなら特別支援学校の校舎等の耐震補強工事を行いました。

## **【学識経験者意見】**

- ・進学・就職希望者の希望達成率が高いことは評価できるので、引き続き、関係機関との連携を深めながら100%を目指した取組が望まれます。
- ・個別の支援計画は必要不可欠であり、作成率100%を目指した取組が必要です。
- ・発達障がいに対する理解は徐々に深まりつつありますが、十分とは言えず、地域に対する啓発を一層強化するとともに、保護者からの相談に対応できる体制整備が重要であると思われれます。

## **【評価】**

### **〔総括〕**

- ・進路・就職希望者の希望達成度が前年度に続き上昇しており、キャリア教育に対する積極的な取組の成果が現われています。
- ・巡回相談や特別支援学校の助言等により、各学校で個別の教育支援計画の作成が進められていますが、学校種によって作成率に差があるため、特別支援教育に関する理解啓発を一層推進する必要があります。

### **〔重点施策〕**

#### **○キャリア教育・就労支援充実事業**

- ・企業、労働・福祉等関係機関の協力を得て、進路指導、職場開拓等の充実を図るとともに、技能検定の実施を通じて生徒の職業能力や勤労意欲を高め、就職先の拡大に取り組んだ結果、進学・就職希望者の多くが進学・就職できました。

○特別支援教育理解啓発・連携推進事業

- ・巡回相談や特別支援学校の助言等を踏まえ、各学校で特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成が進められていますが、学校種により作成率に差が見られるため、今後は特別支援教育の理解啓発と同事業の活用を一層推進し、各学校における校内支援体制の整備・充実に努める必要があります。

○インクルーシブ教育システム構築事業

- ・アドバイザーを派遣し、合理的配慮の提供、計画的・組織的な交流及び共同学習の在り方について検討から実践・改善まで行うことで、共生社会の形成に向けた子どもたちの豊かな人間性を育むことができました。
- ・国の委託事業が終了するため、既存事業を拡充して合理的配慮の普及推進や外部人材の活用等、特別支援教育の体制整備を一層強化していくことが望まれます。

○県立学校校舎等整備事業(再掲)

○特別支援学級支援のため非常勤講師を配置

- ・教員免許状を有している者を非常勤職員として配置することにより、特別支援学級の児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援を行うことができました。

○発達障害理解推進拠点事業

- ・拠点校の教員全員が積極的に参加し、一人ひとりが正しい知識を身に付けるとともに、ケースカンファレンスによる指導・助言のもと、ユニバーサルデザインによる授業改善に取り組むことができました。
- ・理解推進地域で開催した理解啓発セミナーには、教職員・保護者・地域住民など計画を大きく上回る参加があり、拠点校での授業の様子や取組について理解を深めることができました。
- ・教職員研修の成果を具体的な実践に生かすことで更なる教員の資質向上を図るため、平成28年度からは、発達障がい支援アドバイザーを配置し、学習面や行動面で困難を示す児童生徒への指導方法の改善や、早期支援の在り方等について実践研究を行うことが望まれます。

○特別支援教育教職員資質向上事業(再掲)



## 基本方針 7

### 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

#### 【方針の概要】

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育を進めるとともに、小・中・高等学校においては、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、警察等関係機関との連携、外部専門家の参画による相談活動や学校を支援する体制を充実させるなど、児童生徒の健全育成に取り組みます。

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
愛媛県人権・同和教育研究大会への参加者数	2,312 人	2,227 人	2,500 人

●人権が尊重される社会づくりに向けた県民の意識の高揚状況を示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
人権問題に関する指導者研修等の受講者数	1,771 人	1,786 人	1,800 人

●県が開催する人権問題に関する指導者研修等の受講者数

●人権問題の解消に向けた推進状況を示す指標

成果指標	平成 25 年度	平成 26 年度	目標値 (平成 29 年度)
いじめの解消率（小・中学校、県立学校）	96.4%	98.5%	98.0%

●いじめの解消率＝解消件数÷総認知件数

●いじめに対する対応状況を示す指標

●調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

成果指標		平成 25 年度	平成 26 年度	目標値 (平成 29 年度)
公立学校における不登校児童生徒出現率	小・中学校	0.94%	1.01%	0.90%以下
	県立高校	0.66%	0.71%	0.66%以下

●児童生徒の不登校解消に向けた推進状況を客観的に示す指標

●調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

## 【実施状況】（P89～94 参照）

### （1）重点施策

- 人権・同和教育の充実
  - ・人権・同和教育推進活動
- いじめ、不登校等への対応
  - ・スクールカウンセラー活用事業
  - ・スクールソーシャルワーカー活用事業
  - ・スクールライフアドバイザー活用事業
  - ・いじめ防止対策体制整備事業
  - ・「いじめ相談ダイヤル24」開設事業
  - ・いじめSTOP愛顔の子ども育成事業

### （2）重点施策の実施状況

同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決のため、人権教育に係る総合推進地域や研究指定校を指定し、人権尊重の意識高揚に努めるとともに、一人ひとりを大切にした教育の充実に資する実践的な研究を行ったほか、愛媛県人権・同和教育研究大会や研究協議会を開催し、県内各地における研究や教育実践の交流を通して、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにしました。また、新居浜商業高校を高等学校人権・同和教育推進校に指定し、人権尊重の意識の高揚に積極的に努めるとともに、個を大切にした教育の在り方について実践的な研究を行い、高校における人権・同和教育推進上の課題について重点的に研究しました。

さらに、学校や市町への人権・同和教育訪問を通して、人権・同和教育の推進体制や進捗状況を把握するとともに、課題解決のための具体的指導・支援を行いました。

愛媛県いじめ防止基本方針に基づき、学校におけるいじめ防止対策の推進やいじめの重大事態等への対応のため、幅広い外部専門家を活用して解決に向けた諮問、審議、調査及び支援等を行う体制を整備するとともに、24時間体制で相談員による電話相談を実施したほか、「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」を開催し、子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりの推進と普及啓発を行い、参加校の中から全国いじめ問題子供サミットへの派遣を行いました。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中学校や市町教育委員会等に配置し、心のケアに当たる教育相談体制を整備するとともに、高校生の心のケアや教職員への助言等を行うため、スクールライフアドバイザーを配置しました。

### 【学識経験者意見】

- ・チーム学校の取組が求められている中、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用事業は大変有意義であり、様々なスタッフを活用した事業展開が必要と思われます。
- ・いじめの解消率が向上しています。いじめで可視化できる部分は少ないと思いますが、児童生徒の間で、いじめの問題について理解が深まることが望ましく、学校内に限らず多職種連携をさらに進めてほしいと思います。
- ・不登校は、いじめの前兆と言えるかもしれませんので早急に対応すべきと考えます。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・愛媛県人権・同和教育研究大会への参加者数の増加に向けて市町教育委員会と連携し、大会の充実を図る必要があります。
- ・警察や児童相談所等との連携や外部専門家等を活用した相談体制の構築、子どもが主体となって取り組むいじめの未然防止に資する活動等各種取組を実施していますが、今後もいじめ、不登校等の早期発見と未然防止に向けて一層充実させていくことが必要です。

### 〔重点施策〕

#### ○人権・同和教育推進活動事業

- ・研究推進地域や研究指定校で、人権尊重の意識の高揚や人権意識を培う実践的な研究を行うことができました。
- ・教育・行政関係者や一般県民等も参加する研究大会や研究協議会等を開催し、人権問題解決に向けた意欲や実践力を高め、地域ぐるみの人権・同和教育を推進することができました。より多くの方の参加と研究協議の充実が努めることが必要です。
- ・人権・同和教育訪問では、具体的な指導・支援を行うことで、自校の取組や年間指導計画の見直しが進められるとともに、各種団体・周辺地域住民等も巻き込んだ貴重な研修の機会となりました。

#### ○スクールカウンセラー活用事業

- ・スクールカウンセラーの配置率の向上により、小・中学校における相談体制の充実が図られ、より多くの不登校児童生徒や、内面に不安やストレスを抱える児童生徒の心のケアに当たることができるようになりました。
- ・スクールカウンセラーの配置率の一層の向上と派遣日数の増加が求められます。

#### ○スクールソーシャルワーカー活用事業

- ・相談件数が大幅に増加し、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員とあわせた小・中学校の相談体制の充実が図られました。
- ・普及と定着を促進するため、スクールソーシャルワーカーの周知を積極的に行う必要があります。

#### ○スクールライフアドバイザー活用事業費

- ・スクールライフアドバイザーの活用により、不登校や友人関係、いじめ等に関する相談体制の充実を図ることができました。

#### ○いじめ防止対策体制整備事業

- ・いじめ問題対策連絡協議会において、警察や児童相談所等との連携の強化を図るとともに、専門家を招いた重大事態への対応についての研修を行うことができました。
- ・指導者の育成や資質能力の向上、いじめ問題の理解促進等に向けた研修を一層充実させていく必要があります。

#### ○「いじめ相談ダイヤル24」開設事業

- ・経験豊富な相談員の対応により、相談者の不安軽減、解決に向けた意欲的な姿勢の醸成が図られたほか、相談者からの要望に応じた学校等への迅速な情報提供ができました。
- ・24時間対応のため、深夜にいじめ以外の相談や同一人物からの度重なる相談等もあることから、相談員の負担軽減策を検討する必要があります。

○いじめSTOP愛顔の子ども育成事業

- ・小・中学生及び高校生がいじめの未然防止対策について情報共有を図るとともに、体験談に基づく参加型の演劇を通じて、いじめ防止の具体的実践事例を学ぶことができたほか、会議の様子をまとめた子ども新聞を全児童生徒に配布し、家庭でも話題にすることで、保護者や地域へのいじめ撲滅への機運を高めることができました。
- ・今後は、具体的ないじめの未然防止に向けた実践意欲等をさらに広めていく工夫が必要です。

## 基本方針 8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり

### 【方針の概要】

愛媛県生涯学習推進計画に基づき、県民が、生涯にわたり自律的に学習活動に取り組み、その成果を社会に還元することにより、学びの成果が社会全体に循環し、教育力が相乗的に高まる生涯学習社会“学び舎えひめ”の創造を目指すとともに、電子書籍の普及等を背景として、ICTを活用した生涯学習の充実に努めます。また、県民が、それぞれのニーズにあった様々なスポーツ、文化・芸術活動に気軽に親しむことができるよう、環境整備に努めます。

成果指標	平成26年度	平成27年度	目標値 (平成30年度)
学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録数	1,108件	781件	1,400件

- 県内全域で実施される学び舎えひめ悠々大学の対象登録講座数
- 県内学習機会の提供の大きな傾向を把握でき、生涯学習の県民への広がり間接的に示す指標

成果指標	平成26年度	平成27年度	目標値 (平成30年度)
「ふるさと愛媛学」の成果を生かした学校への出前講座・出前授業開催市町数	8/20市町	8/20市町	10/20市町

- ふるさとに誇りと愛着をもち、地域文化を次世代に継承していくための学びの機会の提供状況を示す指標

成果指標	平成26年度	平成27年度	目標値 (平成30年度)
生涯学習の講師として登録している者の数	782人	798人	800人

- えひめマナビイ人材データベースに登録された生涯学習の講師として活動している人数
- 生涯学習の県民への広がり間接的に示す指標

成果指標	平成26年度	平成27年度	目標値 (平成30年度)
総合科学博物館の入館者数	241,985人	245,698人	228,000人
歴史文化博物館の入館者数	112,730人	112,899人	135,000人

- 平成26年度に策定した中期運営計画の目標値
- 博物館で実施する展示やイベント、講座、講演会などへの参加者数及び、講習会や発表会等の貸館利用者数の合計
- 県民による生涯学習活動への参加状況を示す指標



成果指標	平成26年度	平成27年度	目標値 (平成30年度)
県立図書館の利用者数	205,757人	214,435人	240,000人

- 学習室等の利用者を除いた入館者数
- 県民による生涯学習活動への参加状況を示す指標

## 【実施状況】(P95～98 参照)

### (1) 重点施策

#### ○生涯学習の推進

- ・生涯学習拠点の運営

生涯学習センター、青少年ふれあいセンター、総合科学博物館、歴史文化博物館、図書館

- ・和紙芸術展示更新事業
- ・「森に親しむ博物館」開催事業

#### ○地域学の振興

- ・「ふるさと愛媛学」普及推進事業

#### ○生涯スポーツ、文化・芸術活動の推進

- ・生涯スポーツ・健康づくりの推進のための支援
- ・文化・芸術活動の推進のための支援

### (2) 重点施策の実施状況

県民の生涯学習拠点である生涯学習センター、青少年ふれあいセンター、総合科学博物館及び歴史文化博物館を民間のノウハウ及び活力を活用しながら運営するとともに、関係機関・団体と連携して、県内全域を一つの学び舎として生涯学習に関する活動や講座の開設情報の発信、学習機会の提供、単位認定や表彰を行ったほか、総合科学博物館では、「生物多様性～人と自然の共存～」など、歴史文化博物館では「四国遍路と巡礼」などの特別展や企画展を開催しました。

さらに、歴史文化博物館では、和紙彫塑家・内海清美氏の弘法大師空海の生涯を表現した作品「密●空と海～前半生の部～」の常設展示を「後半生の部」に入れ替え、新たな展示を公開しました。

県立図書館では、県民の図書館として多様な資料の収集、図書の貸出しやレファレンス等の県民への直接的なサービスの提供、協力図書の貸出しや講師の派遣等による公共図書館への支援・協力、他の図書館や教育機関を通じた読書活動の指導と読書グループの育成、館報の発行等の情報発信を実施しました。

さらに、県内の様々な生活や文化、産業等について住民や市町、県が連携・協働して行う調査や、サポーター養成講座、公民館や学校に対する出前講座、調査報告や県史等のデジタル化等を実施することを通じて、郷土を愛する心を醸成し地域文化を次世代に継承する「ふるさと愛媛学」の普及促進に努めました。美術館が行う対話型鑑賞プログラムの実施等とともに、文化芸術活動推進のための支援に取り組んだほか、生涯スポーツ・健康づくりの推進のための支援を行いました。

## 【学識経験者意見】

- ・総合科学博物館、歴史文化博物館の展示やふるさと愛媛学などについて、引き続き魅

力ある企画が期待されます。

- ・教育風土の醸成のためには生涯学習の充実が必要ですが、「学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録者数」や「県立図書館の利用者数」は目標値を大幅に下回っているため、県民への意識啓発の取組を一層強化する必要があります。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・展示内容や普及啓発事業の工夫等により、生涯学習施設の利用者数が増加しています。
- ・学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録数が減少しており、プラットフォームとなる生涯学習センターにおいては、対策を検討する必要があります。

### 〔重点施策〕

#### ○生涯学習拠点の運営

- ・生涯学習センターでは、事業の内容や広報を充実させるとともに、受講者のニーズに沿った新規講座等の提供により、県民の生涯学習活動を支援しました。
- ・総合科学博物館及び歴史文化博物館では、家族で楽しめる内容と学術的な内容の展覧会を効果的に組み合わせることで入館者数の増加に結びつけたほか、地域の貴重な歴史文化資料等を収集・整理し、調査研究を行うとともに普及啓発に努めました。
- ・県立図書館では、多様な資料等を収集し貸出を行っているほか、市町の図書館等を支援することにより、県民の問題解決や調査研究等の支援に貢献しました。今後、さらに図書館の機能・サービスについて周知し、理解と関心を高めてもらい、利用者の拡大を図る必要があります。また、インターネットを通じ、図書館利用者に国立国会図書館のデジタル送信事業や歴史的音源を提供するサービスを実施するとともに、当館の所有する郷土資料の電子化を進め、一部Web公開を開始しました。

#### ○和紙芸術展示更新事業

- ・歴史文化博物館では、「四国遍路文化」の根底である弘法大師空海の生涯を表現し、国際的評価を得ている和紙彫塑家・内海清美氏の作品「密●空と海」を常設展示していますが、前半生の展示から3年経過したため、後半生の展示に更新して「四国遍路文化」の情報発信を図りました。

#### ○「森に親しむ博物館」開催事業

- ・県内の博物館等と連携し、絶滅種などの貴重な標本等の展示や関連イベント等の開催により、森に棲む生き物の多様性や森林の大切さを多くの県民に知ってもらう機会を提供できました。

#### ○「ふるさと愛媛学」普及推進事業

- ・地域の魅力を住民自身が再確認し、地域の記憶を記録する地域学の普及を図るとともに、出前講座や出前授業を通して、調査研究の成果を県民に還元し、若い世代に地域の魅力や、地域をよく知ることの重要性を認識してもらうことができました。
- ・インターネットで検索可能な地域学の基本文献を増加させたことで、学校教育や生涯学習の場での活用頻度が増えました。
- ・市町教育委員会、博物館及び図書館等とともに、セミナーや共同企画を実施し、地域学ネットワークの構築を進めたことにより、県民の地域学への関心を高めることができました。

○生涯スポーツ・健康づくりの推進のための支援

- ・市町や大学等との連携による学び舎えひめ悠々大学のホームページ等を通じて講座開設情報等を提供し、県民の生涯スポーツや健康づくりの推進に寄与しました。

○文化・芸術活動の推進のための支援

- ・「ふるさと愛媛学」普及推進事業において、出前講座や出前授業の実施を通して、地域の歴史の中で育まれてきた文化を次世代へ継承する活動の推進に努めました。
- ・美術館では、多様な美術鑑賞の機会の提供はもとより、県民が自由に利用できるアトリエの提供や県民の美術に対する興味・関心を高めるための各種美術講座の開催、学校と連携した対話型鑑賞プログラム、学習支援等に取り組みました。

## 基本方針 9 文化財の保存活用と美術館の充実整備

### 【方針の概要】

県内にある貴重な文化財の保存・活用を進めるとともに、県美術館が文化・芸術活動の拠点として県民に親しまれ利用しやすい施設となるよう、充実整備を図ります。

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
国・県の文化財数	630 件	632 件	640 件

- 県内の国・県指定等及び国登録の文化財数
- 文化財を次世代へ継承していくための成果指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 30 年度)
美術館の年間利用者数	335 千人	393 千人	350 千人

- 平成 26 年度に策定した中期運営計画の目標値
- 美術鑑賞や各種イベント、講座等への参加を通して美術学習を行った者の数を示し、個性豊かな愛媛文化の創造に向けた県民の意欲や広がり把握することができる指標

### 【実施状況】(P99～101 参照)

#### (1) 重点施策

- 文化財の保存・活用
  - ・ 重要文化財等保存修理費補助
  - ・ 文化財保存顕彰事業費補助
  - ・ 重要伝統的建造物群保存修理費補助
  - ・ 県内遺跡発掘調査事業
  - ・ 四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査
- 美術館の充実整備
  - ・ 美術館展示事業
  - ・ 美術館南館耐震改修設計事業

#### (2) 重点施策の実施状況

国・県指定の文化財の所有者等が行う保存修理や防火・防犯対策事業に助成を行うほか、開発事業予定地における遺跡の確認調査や本発掘調査を実施するなど文化財の保存・活用に努めました。

また、四国八十八箇所の世界文化遺産登録を目指して、国の文化財指定等に必要となる札所と遍路道の文化財としての調査・測量のほか、四国遍路に関わる景観を名勝として評価する調査を実施しました。

県美術館においては、幅広い世代の県民に多様な美術鑑賞の機会を提供するため、年間を通してバラエティに富んだ企画展の開催や所蔵品の充実を図ったほか、昭和 45

年に建築され、耐震診断の結果補強が必要と診断された南館について、来館者の安全を確保するため、改修工事に向けた設計を行いました。

### 【学識経験者意見】

- ・文化財は地域の貴重な財産であり、産業遺産も含め、地域の貴重な資源を残していく活動として引き続き支援が必要です。
- ・美術館の年間利用者数は前年度から大幅に増加しており、引き続き、県民に多様な美術鑑賞の機会を提供する場所として充実に努めていただきたいと思います。

### 【評価】

#### 〔総括〕

- ・指定等文化財数は着実に増加しており、引き続き、文化財の保護措置を進める必要があります。
- ・美術館の年間利用者数は、近年増加傾向にありますが、利用者数は展示内容に左右されやすいものであり、今後も幅広い世代の県民が多様な芸術・文化に触れる機会を充実・強化していくことが望まれます。

#### 〔重点施策〕

- 重要文化財等保存修理費補助
  - ・国指定文化財 5 件の保存修理や防火・防犯対策事業に助成を行い、文化財の保存・活用を図りました。
- 文化財保存顕彰事業費補助
  - ・県指定文化財 7 件の保存修理や防火・防犯対策事業に助成を行い、文化財の保存・活用を図りました。
- 重要伝統的建造物群保存修理費補助
  - ・西予市及び内子町の重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業に助成を行い、町並みの保存を図るとともに、南予地域の振興に寄与しました。
- 県内遺跡発掘調査事業
  - ・遺跡の確認調査の成果をもとに、開発事業と保護についての調整を図ったほか、やむなく破壊される埋蔵文化財の本発掘調査を実施して記録保存を行うなど、埋蔵文化財の保護に貢献しました。
- 四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査
  - ・札所や遍路道の国史跡指定に必要な価値評価のため、調査研究や指定範囲の測量図化のほか、四国遍路の優れた景勝地を国名勝指定の候補物件（48 件）として選抜するなど、世界遺産登録に向けた課題のひとつである「構成資産の保護措置」を着実に進めました。
- 美術館展示事業
  - ・展示事業観覧者数が、昨年度を 69,655 人上回るなど、幅広い世代の県民に多様な美術鑑賞の機会を提供しました。
- 美術館南館耐震改修設計事業
  - ・耐震補強が必要と診断された南館の平成 28 年度改修工事に向けた設計を完了しました。



# 平成 27 年度点検・評価における 課題への対応状況

平成27年度点検評価における課題		対応	対応の内容（28年度予定含む）	備考
<b>基本方針1 社会総がかりで取り組み教育の推進</b>				
<p>学校の教育活動に対して支援・助言ができる企業・団体等のデータベース化は、地域の教育資源の拡充につながる取組であると思われ。これらの企業・団体をつなぐことで、ネットワークが線から面となり、更なる効果が期待できる。</p> <p>学校・家庭・地域・企業等が連携・協働して、子どもたちの健全やかな成長を支援する取組について、地場産業を身近に感じられるような機会を増やすことを含め、さらに充実してほしい。</p>	B	<p>平成27年度に策定した第四次生涯学習推進計画の推進施策「民間等との協働による社会貢献・教育活動の提供」に、企業・団体・NPO等による学校教育への支援体制の充実を明記し、平成32年度の目標値を200企業・団体（平成26年度比30%増）に設定しており、引き続き協力依頼をしていくこととしている。</p> <p>地域人材を活用した土曜教育推進事業（平成26年度～）において、企業等からの教育支援が行われているが、活動数を増やす等、更なる充実を図りたい。</p>	生涯学習課	
	A	<p>地域を担う心豊かな高校生育成事業（平成25年度～）を実施し、全ての高校生が、地域の幼児や高齢者と交流する体験活動に取り組み、地域社会の一員としての自覚や良好な人間関係を形成する能力の育成に努めている。</p>	高校教育課	
	A	<p>放課後子ども教室の実施箇所数が平成25年度と変わっていない。家庭への支援や子どもたちの学力保障のため、質・量ともに今後拡充してほしい。</p>	生涯学習課	
<b>基本方針2 安全・安心な教育環境の整備</b>				
<p>県立学校校舎等の耐震化は順調に進んでいるが、全国的に見ると遅れており、子供の命に関わり、また、地域住民の避難拠点ともなることから、引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>県立高校生の自転車ヘルメット着用義務化など、交通安全指導の在り方に変化が生じており、ヘルメット着用の浸透度は注目される。</p>	B	<p>平成27年度は5校において改築工事を行うとともに、耐震補強工事（30校）、改築設計（16校）、耐震診断・改修設計（4校）、改修設計（1校）などを行った。また、平成28年度には、改築工事（16校）のほか、解体工事（4校）、耐震補強工事（3校）、改築設計（8校）、解体設計（3校）などを行う予定としている。</p>	高校教育課	
	B	<p>平成27年度から高校生自転車交通マナー向上対策事業を実施し、実践指定校（県立学校6校）において重点的に交通安全教育に取り組み、生徒及び保護者の交通ルールの遵守や自転車交通マナーの向上を図っている。</p>	保健体育課	



		A	<p>高校生が主体的に楽しみながらヘルメットを着用できるよう、高校生参加のデザイン検討委員会を実施したり、啓発ポスターを作成したりするなど、様々な取組を行った結果、通学時の着用率は、ほぼ100%になった。今後も引き続きヘルメットを着用するよう啓発を続けていく。</p>	高校教育課
<b>基本方針3 確かな学力を育てる教育の推進</b>				
	<p>児童生徒の学力向上に向け、理科専科教員の配置、35人以下学級編制等、きめ細かな指導のための体制をさらに拡充させることが重要である。</p> <p>事業実施状況等からは、学力上位層への指導等がある程度奏功しているが、国語、算数・数学の授業理解度は平成25年度と大差がなく、基礎学力の定着等に向けた指導の充実が望まれる。</p> <p>大学入試改革により生徒に求められる学力が変容するため、これに対応できるよう高校における授業改善を促す事業があると良い。</p>	B	<p>小学校5・6年生の35人以下学級編制については、同一市町内での公平性や継続性を考慮して、市町の判断で実施できることとしている。</p> <p>授業改善についての研修会等により教員の意識改革を図るとともに、授業や家庭学習で活用できる学習プリントを県教育委員会が開発・提供し、個に応じた指導の充実に役立てているところである。</p> <p>主体的・協働的な学習であるアクティブ・ラーニングの在り方について研究・実践する高校生アクティブ・ラーニング推進事業を平成28年度から実施し、新しい時代に求められる学力の向上を図ることとしている。</p>	義務教育課
		B		義務教育課
		B		高校教育課
<b>基本方針4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進</b>				
	<p>県内高校卒業者の1年目離職率が全国平均を上回る状況が続いている。インターシップのような地元企業との出会いの場を増やすとともに、指導の充実が望まれる。</p>	A	<p>高校生キャリア形成事業（平成25年度～平成27年度）、高校卒業者職場定着事業（平成28年度～）を実施し、インターシップやビジネスマナー講座、企業説明会、職場見学会等に取り組んでいる。実施に当たっては、ハローワーク・ジョブカフェ愛work、地域・産業界等との連携を図るよう努めている。</p>	高校教育課
	<p>中学生の体力が低調な結果となっており、現在の取組の見直し、改善の必要があると思われる。</p>	B	<p>各学校において全教職員が共通理解を図り、生徒の実態に応じた「体力アップ推進計画」を全ての中学校で策定・実施・評価し、学校教育活動全体を通じて体力向上への取組を推進している。</p>	保健体育課
	<p>環境教育年間指導計画作成率100%の維持や、エコノミースクールへの取組など、質・量ともに、環境教育の発展が期待される。</p>	A	<p>持続可能な社会づくりのためにどうすれば良いか、自ら考え、行動する意識を高めるため、各校の研究成果をまとめたDVDを県立高校及び中等教育学校に配布し、研究成果の普及に努めている。</p>	高校教育課

基本方針5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

研修を受講した教員の活用度は比較的高く、一定の効果を上げています。指導能力の向上に加え、アンガーマネジメントやいじめ問題への対応力の向上等に取り組んでいただきたいと思います。また、メンタルヘルズ対策にも取り組んでほしい。

アンガーマネジメント研修、いじめの予防と対応については、課題別研修において継続実施し、対応力の向上に取り組む。また、出前講座等を含む全ての講座において、平成27年度は「いじめ問題への対応」、平成28年度は「不祥事の根絶」について受講者に資料を配付し、教職員の資質向上に努めている。

義務教育課

メンタルヘルズ対策については、最も重要な早期発見・早期対応策として、医師や臨床心理士、保健師が心の健康相談等に取り組むとともに、平成28年度から実施するストレスチェック制度の体制づくりを行っている。休職者の職場復帰に関しては、リハビリ出勤の実施や復職サポート職員の設置などの支援を行い、不安や負担の軽減に努めている。引き続き、教職員が心身共に健康で子どもたちに向き合うことのできる環境づくりに努めてまいりたい。

教職員厚生室

基本方針6 特別支援教育の充実

特別支援教育に関する各種取組が進んでいるが、特別な支援が必要な幼児・児童生徒に対する個別の教育支援計画は、全ての学校で作成されることが必要である。

特別な支援が必要な幼児・児童生徒が在籍する学校において個別の教育支援計画の作成が進められているが、校種により、その作成率に差が見られる。引き続き、研修会等を通じて、計画の作成・活用による支援の必要性について教職員の意識を高めるとともに、巡回相談や特別支援学校のセンター的機能により、小・中学校等への助言に努め、作成率の向上を図りたい。

特別支援教育課

基本方針7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

インターネット環境の普及によるいじめの潜在化等の現状を鑑み、相談対応といった待ちの姿勢だけでなく、防止・抑止等の対策を進めていくことが望まれる。

各種研修会等で、携帯電話・スマートフォンの正しい使用方法について家庭でのルールづくりを行うよう積極的に呼び掛けている。

義務教育課

市町における実践の交流や小・中・高等学校の連携を図る「いじめS TOP愛顔の子どもフォーラム」を開催するとともに、高校生が作成するいじめ防止に関する教材等の活用によって、子どもが主体となって取り組むいじめの未然防止にかかると実践力の育成を目指している。

人権教育課

不登校は子ども的人生に大きな負の影響を及ぼすことから、スクールカウンセラーや保健室支援の非常勤講師等、人的資源の拡充にさらに積極的に取り組む必要がある。

スクールカウンセラーの対象校を増やし、相談体制の整備を進めている。

義務教育課

基本方針8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり				
ふるさと愛媛学は魅力的な事業であり、大学との連携を視野に入れると、さらに魅力的な事業になると思われる。	B	県立医療技術大学での出前講座に加え、愛媛大学教育学部と理学部において、「えひめ学」の講義を出前講座の一つとして平成28年度から実施し、調査・研究の成果を学生に還元している。また、教育学部（地理学）と連携して、地域（ふるさと）学習担当教員等研修会を教材研究プロフェッショナル講座の一つとして実施し、学校における地域学習やふるさと学習を担当する先生方の教材研究や授業実践の支援を行うこととしている。	生涯学習課	
学びを通して、地域に社会関係資本を醸成するための取組をさらに進める必要がある。	B	各地域の公民館や団体、高校で実施していた出前講座や出前授業を小・中学校にも対象を広げて実施し、「ふるさと愛媛学」を生かした学びを通して、地域と学校の結び付きの強化を図ることとしている。	生涯学習課	
博物館や生涯学習センターなど関係各所の取組により、コンテンツの充実が図られ、県民の生涯学習が盛り上がり上がっていくことを期待する。	B	地域の貴重な資料の収集・整理・保存・展示や調査研究等に加え、広く県民に愛媛の歴史や科学に親しんでもらうための様々な取り組みを行うとともに、各種学習機会を提供することにより県民の生涯学習活動を支援し、全県的な生涯学習の振興を図っているところである。	生涯学習課	
基本方針9 文化財の保存活用と美術館の充実整備				
美術館の年間利用者は前年度より増加しており、引き続き、幅広い世代に訴求するよう企画・展示の工夫を着実に進めてほしい。	A	今後多彩なジャンルの企画展開催により、色々な世代に美術鑑賞の機会を提供し、関連イベントの実施等、来館者増につながる取組を行っていく。	文化財保護課	
文化財は地域の重要な財産であり、産業遺産も含め、保存のための助成等に引き続き取り組んでほしい。	B	今後、所有者等の意向を踏まえ、文化庁や各市町教育委員会と連携し、計画的に文化財の保存・顕彰に努めていく。	文化財保護課	



# 教育委員会活動報告

## 1 教育委員会組織

### ○委員の就任状況（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
井上 正	教育長	H27. 7. 31 新任 H27. 7. 31 教育長任命	H30. 7. 30
関 啓三	教育長職務代理者	H27. 10. 11 教育長職務代理者指定	H30. 10. 8
堺 雅子			H28. 10. 11
脇 斗志也			H28. 10. 11
攝津 眞澄			H29. 10. 11
丹下 敬治		H27. 10. 11 新任	H31. 10. 10
仙波 隆三	教育長	H27. 7. 30 辞任	H28. 3. 31
松岡 義勝	委員長	H27. 7. 30 委員長の任期満了 H27. 10. 10 任期満了	H27. 10. 10

## 2 教育委員会の会議等開催状況

### (1) 会議

#### ○愛媛県総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき総合教育会議を設置し、知事と教育委員会が連携して本県の教育行政に取り組むために、意思の疎通を図り、本県の教育に係る課題や、あるべき姿を共有した。

#### 【第1回愛媛県総合教育会議】

日時 平成27年5月26日（火）

参加者 知事 中村時広

委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 堺 雅子

委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三

議題 愛媛県教育振興に関する大綱の策定について

#### 【第2回愛媛県総合教育会議】

日時 平成28年2月9日（火）

参加者 知事 中村時広

教育長 井上 正 委員 関 啓三 委員 堺 雅子

委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治

議題 教育振興に関する重点施策の推進について

○ 毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

①平成27年度の会議開催状況

区分\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会				2								1	3
計	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	2	15

②平成27年度の議案等の付議状況

区分\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
教育長報告	5	2	1	2	2	1	2	1	4	1	2	2	25
議案	2	4	4	8	5	2	5	2	3	1	1	18	55
専決処分事項	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	2	8
協議事項	0	7	2	0	3	2	1	6	0	1	7	0	29
計	9	13	7	10	10	5	8	10	8	5	10	22	117

(2) 委員協議会

調査・研究、意思形成過程中的の案件の事前協議等のため、委員協議会を開催し、委員と事務局との意思の疎通を図った。

【平成27年度開催実績】

①開催回数 年4回

②主な協議事項等

②主な協議事項等

○ 教育に関する大綱素案について（5月）

○ 平成27年度全国学力・学習状況調査結果公表に係る県教育委員会の方針について（5月）

○ 教育に関する事務の点検及び評価について（6月）

○ 教育委員会の点検・評価について（8月）

○ 平成28年度愛媛県教育基本方針・重点施策について（2月）

(3) 教育委員意見交換会

委員の意見交換、委員の調査、研究のために開催し、事務局から現場の状況、現在の施策、対応状況等の現状についての説明を受けた後、委員間で自由に意見交換を行った。

【平成27年度開催実績】

①開催回数 年3回

②主な協議事項等

○ 平成28年度当初予算について（11月）

○ 生涯学習の取組状況について（12月）

- 統廃合による空学校、空教室の活用について（1月）

### 3 その他の活動

#### (1) 委員研修会等への参加

○ 全国都道府県教育委員会連合会平成27年度第1回総会等

日時 平成27年7月13日（月）～14日（火）  
場所 ANAクラウンプラザホテル広島（広島県広島市）  
参加者 委員長 松岡義勝 副教育長 井上 正

○ 愛媛県市町教育委員会連合会総会

日時 平成27年7月16日（木）  
場所 砥部町文化会館  
講演 「次期学習指導要領改訂の方向性」  
文部科学省初等中等教育局教育課程課  
教育課程企画室長 大杉住子

参加者 委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 堺 雅子  
委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三

○ 四国4県教育委員意見交換会及び教育長会並びに教育委員総会教育長会合同総会

日時 平成27年10月30日（金）  
場所 サポートホール高松（香川県高松市）  
参加者 教育長 井上 正 委員 関 啓三 委員 堺 雅子  
委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治

○ 全国都道府県教育委員会連合会平成27年度第2回総会等

日時 平成28年2月1日（月）～2日（火）  
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷（東京都新宿区）  
参加者 委員 関 啓三

#### (2) 県外視察の実施

○ 高知県立須崎工業高校及び高知県立高知小津高校

日時 平成28年2月24日（水）～25日（木）  
参加者 委員 関 啓三（須崎工業高校のみ） 委員 堺 雅子  
委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治

#### (3) 学校等視察の実施

○ 御五神島・無人島体験事業



日時 平成27年8月1日(土)

参加者 委員 松岡義勝 委員 関啓三 委員 塚雅子  
委員 攝津眞澄

○美術館及び松山中央高校

日時 平成27年9月7日(月)

参加者 教育長 井上正(松山中央高校のみ) 委員 松岡義勝  
委員 塚雅子 委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄

○長浜高校

日時 平成27年9月17日(木)

参加者 委員 松岡義勝 委員 塚雅子 委員 攝津眞澄

○内子高校

日時 平成27年9月18日(金)

参加者 委員 松岡義勝 委員 塚雅子 委員 脇斗志也  
委員 攝津眞澄

○新居浜特別支援学校、川西分校、新居浜西高校

日時 平成27年12月10日(木)

参加者 委員 関啓三 委員 塚雅子 委員 脇斗志也  
委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治

○中予教育事務所、総合教育センター、生涯学習センター

日時 平成27年12月17日(木)

参加者 委員 関啓三 委員 塚雅子 委員 脇斗志也  
委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治

(4)式典等への出席

○新居浜特別支援学校川西分校開校式

日時 平成27年4月10日(金)

出席者 委員 脇斗志也

○宇和特別支援学校肢体不自由部門開設式

日時 平成27年4月10日(金)

出席者 委員 関啓三 教育長 仙波隆三

○西条高校120周年記念式典

日時 平成27年11月5日(木)

出席者 教育長 井上正 委員 丹下敬治

○松山東高校卒業式

日時 平成28年3月1日(火)

出席者 教育長 井上 正 委 員 関 啓三

○松山南高校卒業式

日 時 平成 28 年 3 月 1 日 (火)

出席者 委 員 堺 雅子

○三島高校卒業式

日 時 平成 28 年 3 月 1 日 (火)

出席者 委 員 脇斗志也

○小松高校卒業式

日 時 平成 28 年 3 月 1 日 (火)

出席者 委 員 丹下敬治

○宇和島東高校定時制卒業式

日 時 平成 28 年 3 月 4 日 (金)

出席者 委 員 攝津眞澄

(5) その他

○公安委員会との意見交換会

日 時 平成 27 年 6 月 10 日 (水)

参加者	委員長 松岡義勝	委 員 関 啓三	委 員 堺 雅子
	委 員 脇斗志也	委 員 攝津眞澄	教育長 仙波隆三
	委員長 山本泰正	委 員 亀岡マリ子	委 員 増田吉利